

平成31年4月26日

保護者の皆さまへ

徳島市徳島中学校
校長 杉本 恭介

平成31年度（令和元年度）
「徳島中学校部活動活動方針」について(お願い)

日頃より本校の部活動にご理解，ご協力をいただきありがとうございます。
ます。

さて，本校では，平成30年10月に「徳島中学校部活動活動方針」
(裏面)を策定し，その方針に基づき部活動を行っております。

本年度もこの活動方針に基づいた活動計画を立て，生徒たちの健全な
成長を支えるべく，各部の活動をより一層充実させていく所存です。

保護者の皆さまのご理解とご協力を，よろしくお願いいたします。

学 校 教 育 目 標

たくましくしなやかに、明るい未来を創造することができる、知・徳・体の調和がとれた生徒の育成

部 活 動 の 活 動 方 針

- (1) 生徒が豊かな学校生活を送りながら人格的に成長していくという部活動の基本的意義を踏まえ、生徒の主体性や個性を尊重した運営に努める。
- (2) 活動志向や楽しみ思考、仲間づくり思考等、生徒の多様なニーズに応え、一人ひとりが自己実現できるような指導に努める。
- (3) バランスの取れた生活や、子どもの健全育成と教育環境の充実の観点から練習日数や 1 日当たりの練習時間、休養日の適切な設定を行う。

主に「運営」に関すること

【設置している部活動】

運動部：軟式野球、ソフトテニス(男女)、バスケットボール(男女)、サッカー、卓球(男女)、バドミントン(男女)、バレーボール(女)、陸上競技(男女)、剣道(男女)、弓道(男女)

文化部：オーケストラ、科学技術、美術

【指導体制】

部活動は、学校全体として教育目標や運営方針を踏まえ、推進していくことが基本となる。顧問教職員だけに運営や指導を任せるとはせず、学校組織全体で部活動の目標、指導のあり方を決定していく。また、日常の運営や指導において、顧問教職員間で、活動の成果について意見交換を行い、情報共有を図ることはもちろんのこと、必要な場合には学校長が適切な指示を行う。

【顧問会議】

顧問会議については年間 2 回程度開催。活動に関する意見交換及び、情報共有を図る。

【保護者・地域との連携】

学校と地域・保護者が共に子どもの健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実を支援するパートナーという考えの下で、こうした取り組みを推進することについて、保護者の理解と協力連携を図る。

主に「活動」に関すること

【活動計画】

心身の成長期にある中学生への負担を考慮し、段階的な指導を可能にする計画を作成する。

特に長期計画において、準備期、試合期、休息期に分けてそれぞれの時期に応じたプログラムをつくり、目標を明確にした効率的・効果的な練習を行うように心がける。

【活動日・休養日】

ア 部活動の早朝練習 原則として行わない。

イ 放課後の活動 (完全下校時間)

部活動の終了時間は年間を通して 18 時 30 分完全下校とする。

【活動時間】

ア 1 日の活動時間

長くとも平日は 2 時間程度、学校休業日 (週末/長期休業中) は 3 時間程度を目安とし、出来るだけ短時間でかつ効果的な活動を行う。

イ 活動の休養日

平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日 (週末) は、少なくとも 1 日以上を休養日とする。長期休業中は学期中の休養日に準じた扱いを行う。週末に大会参加等で活動に参加した場合は、休養日を他の日に振り替える。

ウ 定期考査発表後の活動

中間考査は 3 日、期末考査は 5 日前から活動を休止し、家庭学習 (テスト勉強) に取り組む。

※大会などが定期考査明けすぐ (3 日以内) に大会がある場合は、必要に応じて 1 時間程度の練習を学活終了後に行い帰宅させることができる。その際は、顧問が保護者への了解を取る。

【安全対策・事故防止】

怪我、故障、死亡事故等を防ぐためにも、生徒の体調管理は顧問が責任を持って行い、保護者との連絡、相談の上に立ち、活動を行うこと。なお、練習中に何かある場合は速やかに病院等へ搬送すること。管理職、養護教諭、担任との連絡を取り合う。